



年頭のごあいさつ

湯河原町議会議長 原田 洋

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健康で、希望に満ちた新春を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、皆様のご支援により、後顧の憂いなく議会運営に精励することができましたことを、深く感謝し、お礼を申し上げます。

さて、二〇〇七年を振り返りますと、アマチュアスポーツ選手の活躍をはじめ、暗い時勢に一光を射す明るい話題も多々ございました。

しかし、米国住宅ローン問題を発端とした世界的株価の下落、それに呼応する先の見えない原油価格の高騰と物価の上昇、異常気象による社会的損失や地球温暖化問題、食品の表示偽装など、生活に深刻な影響を及ぼす時事問題は、さらにグローバル化してきております。

今日では、他国で起きた直接関係のないと思われる事象も、対岸の火事では片づけられなくなってきたと日々痛感し、大きな変革の時期に遭遇していると思っております。

我が国の施策に目を向けますと、「地方に出来る事は地方に」という真の地方自治の実現を目指した、地方分権一括法を源とする地方分権型社会の到来を受け、自己決定・自己責任による自治体の運営が求められるなど、未だかつて経験したことがない、新たな環境に日々直面しております。

まさに、地方行政の真価が問われている時代といっても過言ではありません。

地方分権型社会の到来は、地域住民に対しての柔軟な対応や、地域の実情に即した行政サービスが期待できる反面、三位一体の改革による補助金の削減及び国税から地方税への税源移譲に伴う更なる地方交付税制度の見直しなどは、地方自治体の根幹を揺るがしかねず、地方行政が進むべき道のりは、決して平坦ではないようでございます。

既に、超高齢化社会に突入しております湯河原町におきましては、少子化が更に進む中で、生産人口の減少が続くことが予測されております。

このことは、町勢の発展を図る上でも大きな課題となりますが、この問題を解決するためには、若者にも十分魅力があり、また、社会経験豊かな方々の叡知が発揮できるような、活力溢れた地域社会を実現することが、何よりも肝要であると考えております。

前述いたしましたとおり、地方の独自性が求められる時代を迎え、議会の果たすべき役割や更なる改革の必要性も問われております。

また、議会が、地域住民の代表機関としての機能を充分に果たしていくためには、私も議員自らの在り方も大きく変わらねばなりません。

湯河原町議会におきましても、本年三月の一般選挙から議員定数が現在の十八人から十六人となり、法律で定められた上限定数を十人下回る事となります。

議員一人ひとりが果たすべき職責も今まで以上に大きくなってまいりますが、一昨年制定いたしました、議会の最高規範であります『湯河原町議会基本条例』に基づき、「議会が町民から期待された政策形成及び行政監視の役割を果たし、町民とともに汗を流す町民協働の運営を進めることを達成し、活力ある地域づくりと町民の福祉向上に資する」という目的を議会一丸となって達成していきたいと考えております。

新年を契機に、心を新たに、町民の皆様が湯河原町を誇りとし、湯河原町に居る喜びをかみしめることのできるような、魅力あるまちづくりの実現を目指し、私ども議会も精進してまいります。

本年も変わらぬご支援、ご協力の程をお願い申し上げます、町民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

原田 洋